

2014年6月11日

2013年度業績のお知らせ

各位

SBI 少額短期保険株式会社

SBI 少額短期保険株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:新村光由、以下「当社」)の2013年度(2013年4月～2014年3月)の業績をお知らせいたします。

◆ 新契約、保有契約及び保険料収入の状況

2013年度の新契約件数(※1)は12,299件(前年同期比110.1%)で、保有契約件数は12,122件(前年同期比110.7%)となりました。また、個人契約の更改率(※2)は93.7%と、2012年度の更改率である88.9%から4.8%上昇し、引き続きお客様より高いご支持をいただいております。

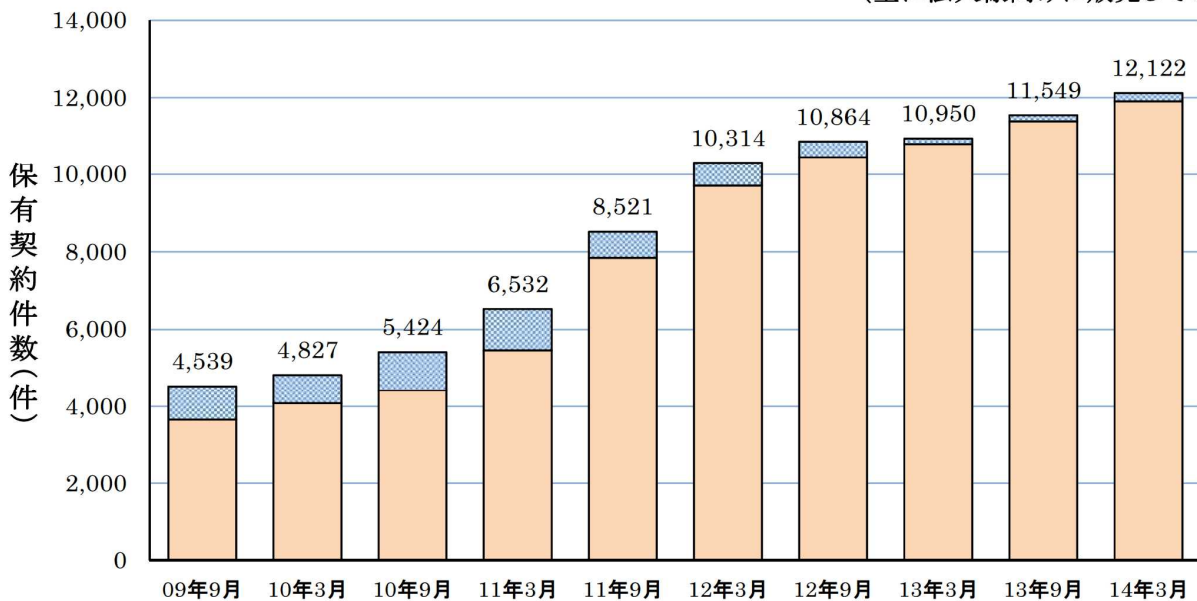
※1: 更改件数を含みます。

※2: 「2013年度に更改した契約数÷2013年度に満期を迎えた契約数」で算出しています。

項目	2013年度	2012年度
新契約件数	12,299件	11,171件
保有契約件数	12,122件	10,950件
保険料収入	307,875千円	277,231千円

【保有契約件数の推移】

□地震補償保険リスタ □ミニリスタ
(主に法人様向けに販売している商品)



◆ 保険金のお支払い実績

2013年度も、2011年3月に発生した東日本大震災にかかる保険金をお支払いしました。お支払い件数は1件、お支払い合計金額は500千円となっております。

これにより、東日本大震災にかかる保険金のお支払いは2011年3月より累計で100件、合計金額は237,462千円となりました。

東日本大震災以外の地震を原因とする保険金のお支払いはございませんでした。

東日本大震災にかかる保険金のお支払い実績

項目	2013年度	お支払い実績累計 (2011年3月～2014年3月)
保険金お支払い件数	1件	100件
保険金お支払い金額	500千円	237,462千円

◆ 安全性にかかる指標

2014年3月末のソルベンシーマージン比率は404.0%で、引き続き健全性については問題のない水準を維持しております。

項目	2014年3月末	2013年3月末
ソルベンシーマージン比率	404.0%	424.3%

◆ 2013年度のトピックス

【地震補償保険「リスタ」専用の新規特約取扱いの開始】

2013年5月より取扱いを開始した「マンション管理組合特約付リスタ」は、マンションの共用部の地震補償として有益な保険商品であり、マンション管理組合を契約者および保険金受取人、マンション区分所有者を被保険者とする一括付保の形態が特徴となっております。

2013年9月より取扱いを開始した「団体扱特約付リスタ」は、会社や官公署等に勤務している方を対象に、保険料を勤務先の給与からの控除により払い込むことを可能とした保険商品です(※3)。「団体扱特約付リスタ」の月払保険料は、通常の「リスタ」の保険料と比較して、割引となる利点があります。

※3: 組合や共済会の所属員を対象とした「団体扱特約付リスタ」も合わせて取扱いを開始しております。「団体扱特約付リスタ」の保険料払込方法は主に口座振替となります。

【住信 SBI ネット銀行 地震補償制度の開始】

2013年11月より、同じSBIグループの住信SBIネット銀行と提携し、同行の住宅ローン商品「Mr.住宅ローン」の契約者向けに当社の地震補償保険を提供しております(名称:「住信SBIネット銀行 地震補償制度」)。この制度は、「無料プラン」と「追加補償プラン」の二つから成り立っており、「無料プラン」では住信SBIネット銀行が保険契約者、住宅ローン契約者が被保険者となって、当社のミニリスタに加入することで、住宅ローン契約者が保険料を負担することなく地震補償を受けられる仕組みとなっております。一方「追加補償プラン」は、住宅ローン契約者が保険料を負担して地震補償保険「リスタ」に加入することで、「無料プラン」のみの場合と比較して、大きな補償を受けることが可能となっております。

【2013年度の主なトピックス一覧】

2013年5月	SBI 少額短期保険とヤシマ工業との提携によるマンション管理組合向け地震補償保険の提供を開始
2013年8月	SBI 損保の「がん保険」「自動車保険」の取扱いを開始
	地震と地震保険に関するアンケートの実施
2013年9月	いきいき世代の「死亡保険:あんしん世代」、「医療保険:新しいいきいき世代」の取扱いを開始
	「団体扱特約付リスタ」(他「集団扱特約付リスタ」)の取扱いを開始
2013年11月	「住信 SBI ネット銀行 地震補償制度」として、同行の住宅ローン「Mr.住宅ローン」の契約者向けに当社の地震補償保険の提供を開始
2014年1月	地震補償保険「リスタ」の保険料払込み方法についてクレジットカードによる「月払い」の取扱いを開始

当社は、今後ともお客様のニーズやご信頼にお応えできるサービスの提供に努めてまいります。

【会社概要】

商 号	SBI 少額短期保険株式会社 (英文表記:SBI SSI Co.,Ltd.)
代 表 者	新村 光由
登 録 番 号	関東財務局長(少額短期保険)第1号
本店所在地	〒102-0073 東京都千代田区九段北 1-8-10 住友不動産九段ビル 9F
U R L	http://www.iishin.co.jp/

SBI 少額短期保険は、地震によって被災した後の生活再建を支援することを目的とした「地震被災者のための生活再建費用保険」(愛称:リスタ)および「地震被災者のための生活支援費用保険」(愛称:ミニリスタ)を販売する少額短期保険業者です。

以上

【本リリースのご照会先】

SBI 少額短期保険株式会社

管理部 横田

TEL:03-5214-0217

FAX:03-3262-2840